

## ●第44回（2016年度）内藤記念講演助成金申請のお知らせ

内藤記念科学振興財団より、本学会に対し、下記の申請者の推薦依頼がありましたので、募集をいたします。奮ってご応募ください。なお、推薦申請者は本学会各種授賞等選考委員会にて決定いたしますので、申請書類の送付は下記の本学会事務局にお願いします。申請書類の送付締切は5月1日（夏季）、7月29日（秋季）、10月28日（冬季）、1月27日（春季）必着とさせていただきます。推薦要項は下記のとおり。

**候補者資格：**1) 大学、研究機関に所属する者が主催する自然科学の基礎的研究に関する国内で開催される国際会議（シンポジウム・講演会）の開催責任者。国際会議とは、参加者総数が50名以上で、かつ参加国が日本を含む2カ国以上を占める会議をいう。

**推薦者：**日本栄養・食糧学会他、

**推薦件数：**1 推薦者につき年間1件。

**申請方法：**申請をご希望される方は申請書類を下記の財団ホームページ「助成金事業」に記載の順に従い必要事項を記入し、下記申請先に送付。本学会各授賞等選考委員会が申請書類にて申請者を決定し、推薦者は学会の代表者とする。

**申請書類送付締切：**国際会議の開催月により、年4回の受付で締め切りは下記のとおり。

申請区分	国際会議開催月	申請書受付期間	採否通知
夏季	7月～9月	4月1日～5月1日	6月中旬
秋季	10月～12月	5月2日～7月29日	9月中旬
冬季	1月～3月	8月1日～10月28日	12月中旬
春季	4月～6月	11月1日～1月27日	3月上旬

**選考方法および結果：**内藤記念科学振興財団では、財団の常務理事、選考担当理事、選考委員長すべての承諾により採択する。採択件数：予算枠の範囲内。助成額：上限は1件50万円。選考結果：上記の時期に本学会および申請者に通知する。

上記の申請書類送付先：

公益社団法人 日本栄養・食糧学会 事務局

〒171-0014 東京都豊島区池袋3-60-5

フェイヴァーフィールド池袋203号

Tel. 03-6902-0072 Fax. 03-6902-0073

E-mail: [eishokujimu@jsnfs.or.jp](mailto:eishokujimu@jsnfs.or.jp)

賞に関する問合せ：

公益財団法人 内藤記念科学振興財団

〒113-0033 東京都文京区本郷3-42-6

NKDビル8階

Tel. 03-3813-3005 Fax. 03-3811-2917

URL: <https://www.naito-f.or.jp/>

E-mail: [joseikin@naito-f.or.jp](mailto:joseikin@naito-f.or.jp)

## 第 44 回(2016 年度) 内藤記念講演助成金申請要領

趣 旨	国際会議の開催において、自然科学の基礎的研究に関する国内で開催される国際会議の開催に対し、費用を補助するものである。																				
申請者資格	<p>大学、研究機関に所属する者が主催する自然科学の基礎的研究に関する国内で開催される国際会議(シンポジウム、講演会)の開催責任者(主催者)。 国際会議とは、参加者総数が 50 名以上で、かつ参加国が日本を含む 2 カ国以上を占める会議をいう。</p> <p>なお、<u>下記の集会の開催責任者は対象外</u>とする。</p> <p>①国内で開催される学術集会の定例的な年会や季会 ②当該年度に既に当財団が採択した助成金と同一のシンポジウム、講演会</p> <p>当財団の理事・監事・評議員及び選考委員による申請は原則行わない。ただし、助成金を個人のために使用しないことが明白な場合にはこの限りではない。</p>																				
推 薦 者	<p>1) 当財団の理事・監事及び評議員(自薦は対象としない) 2) 当財団の指定した 32 学会の代表者(※該当学会には関連書類を送付する)</p> <p>推薦件数：当財団の理事・監事及び評議員の場合 1 推薦者につき年間 2 件 当財団の指定した学会の代表者の場合 1 推薦者につき年間 1 件</p>																				
申請方法	財団への申請書類の送付は、Web 申請画面よりアップロードならびに原本の郵送が必須となる。郵送は、申請者・推薦者のどちらからでも良い。(ただし、申請書類にもれがないこと) 当財団 Web ページの「助成金申請ページへ」に記載の「助成金申請の流れ」手順に従い申請する。																				
締 切 日	<p style="text-align: center;">国際会議の開催月により、年 4 回の受付を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>申請区分</th> <th>国際会議開催月</th> <th>申請書 受付期間 (期間中財団必着)</th> <th>採否通知</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>夏季</td> <td>7 月～ 9 月</td> <td>4 月 1 日～ 5 月 20 日</td> <td>6 月中旬</td> </tr> <tr> <td>秋季</td> <td>10 月～12 月</td> <td>5 月 21 日～ 8 月 22 日</td> <td>9 月中旬</td> </tr> <tr> <td>冬季</td> <td>1 月～ 3 月</td> <td>8 月 23 日～11 月 21 日</td> <td>12 月中旬</td> </tr> <tr> <td>春季</td> <td>4 月～ 6 月</td> <td>11 月 22 日～ 2 月 20 日</td> <td>3 月上旬</td> </tr> </tbody> </table>	申請区分	国際会議開催月	申請書 受付期間 (期間中財団必着)	採否通知	夏季	7 月～ 9 月	4 月 1 日～ 5 月 20 日	6 月中旬	秋季	10 月～12 月	5 月 21 日～ 8 月 22 日	9 月中旬	冬季	1 月～ 3 月	8 月 23 日～11 月 21 日	12 月中旬	春季	4 月～ 6 月	11 月 22 日～ 2 月 20 日	3 月上旬
申請区分	国際会議開催月	申請書 受付期間 (期間中財団必着)	採否通知																		
夏季	7 月～ 9 月	4 月 1 日～ 5 月 20 日	6 月中旬																		
秋季	10 月～12 月	5 月 21 日～ 8 月 22 日	9 月中旬																		
冬季	1 月～ 3 月	8 月 23 日～11 月 21 日	12 月中旬																		
春季	4 月～ 6 月	11 月 22 日～ 2 月 20 日	3 月上旬																		
選 考 方 法 採 択 件 数	<p>常務理事、選考分担理事、選考委員長全ての承諾により採択する。 採択件数は、年間予算の範囲内 採否の結果は、上記の時期に申請者及び推薦者に通知する。</p>																				
助 成 額 送 金 時 期	<p>上限は 1 件 50 万円 当該国際会議の開催日を勘案し、送金する。</p>																				
注 意 事 項	<p>開催趣意書及びプログラム・アブストラクト等会議の概要が分かるものを各 1 部申請書に添付すること。(※Web 申請画面からの申請書一式アップロード時も同様) 同一年度の同一学術集会への複数助成はしない。</p>																				
報 告 の 義 務	<p>1) <b>研究報告書及び使途報告書について</b>：助成対象の行事終了後 <b>1 ヶ月以内</b>に所定用紙にて必ず報告する。 2) <b>外部発表について</b>：当該学術集会のプログラム等に当財団(英文：The Naito Foundation)の助成によるものであることを明記する。 3) 申請書記載内容に変更が生じた場合は、速やかに財団宛てに届出を提出する。</p> <p>◎助成金申請要領・申請書・報告書・各種届出・Q&amp;A はホームページ (<a href="https://www.naito-f.or.jp/">https://www.naito-f.or.jp/</a>) 内「助成金」並びに「各種書類ダウンロード」に掲載しております。</p>																				

### 申請に際しての留意点

- ・本申請研究の実施・成果発表に際しては、個人情報保護法(平成 15 年 5 月 30 日法律第 57 号)をはじめとする各種関連法規およびガイドラインを遵守する。
- ・申請書は採否にかかわらず一切返却しないものとする。
- ・申請内容は秘密を厳守し、本選考や助成採否の連絡など当該助成に関する業務に限定して利用する。
- ・当財団は、採択した案件に関する情報(氏名、所属、助成対象となった研究テーマ、助成額等)を財団ウェブページ、事業報告書、財団機関誌および贈呈式次第上に掲載し、公表する。